

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 石川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.3 %
全職員	80.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	101.6 %
本庁係長相当職	93.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	104.7 %
26～30年	89.5 %
21～25年	93.6 %
16～20年	— %
11～15年	92.3 %
6～10年	85.6 %
1～5年	85.2 %

【説明欄】

- ・本庁部局長・次長相当職・本庁課長相当職の区分には、女性の職員がいないため。
- ・会計年度任用職員のうちパートタイム会計年度任用職員については、日額または時給額で支給する職員や任用形態が多様であるため、除外している。
- ・勤続年数別の36年以上区分、16～20年の区分には一方の性別に該当者がいないため記載なし

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。